

平成30年1月26日（金）13時00分～

交通政策審議会海事分科会第97回船員部会議事録

【長岡船員政策課専門官】 それでは定刻より少し早いところでございますけれども、ただいまより交通政策審議会海事分科会第97回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の長岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は委員及び臨時委員総員19名中11名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

議事次第、配布資料一覧、その次からが議題の資料となります。パンフレット以外の資料につきましては、資料の番号を縦置き資料の右上に、横置き資料は横書きに見て右上に記載してございます。まず資料1としまして、平成30年度海事局関係予算概要、こちらパンフレットとなっているものでございます。21ページものでございます。資料1-2として船員関係に係る予算の概要、こちらが1枚、資料1-3として船舶共有船建造に関する平成30年度制度改正事項（労働環境改善船）が1枚となります。次に、資料2として、諮問文として諮問第296号「船員派遣事業の許可について」、こちらが2枚、その参考資料としまして資料2-2が2枚、こちらは委員限りとなります。資料は以上でございます。行き届いておりますでしょうか。

以上で資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をよろしく願いいたします。

【野川部会長】 それでは、まず初めに、大変時機に遅れてはおりますが、本年は最初の船員部会でございますので、あけましておめでとうでございます。本年もどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、議事を進めてまいります。議題の1の平成30年度海事局関係予算概要について、事務局よりご報告をお願いいたします。

【軽部総務課企画官】 それでは、海事局関係の30年度予算につきまして説明をさせ

ていただきます。お配りさせていただいてございます冊子で説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、目次の後ろに総括表がございます。海事局関係の平成30年度予算につきましては、総額で一般会計98億5,800万円となっております。

この内訳でございますけれども、大きく5項目になってございます。

1つ目が国際競争力の強化に向けた海事産業の革新、海事生産性革命（i-Shipping、j-Ocean）の関係でございます。従来からやっております支援に加えまして、自動運航船に関する実証事業、こうしたものを含めまして全体として9億8,600万円となっております。

それから、2つ目の柱が内航海運の活性化の関係でございます。昨年6月に取りまとめました内航未来創造プランを具体化するための調査等といたしまして3,000万円を計上しております。

それから、3つ目が人材育成の関係でございます。海技教育機構の運営費等を含めまして全体として76億8,000万円となっております。

それから、4つ目が国際基準等を踏まえた安全・環境対策ということで、IMOでの議論にも対応いたしました各種技術の調査等につきまして7億9,800万円を計上してございます。

それから、5つ目でございますけれども、海事振興といたしまして1,800万円を計上してございます。

また、これに加えまして、29年度の補正予算といたしまして、冊子の一番最後のページ、21ページになりますけれども、2項目ございます。補正予算につきましては、1つ目、造船業の生産性向上のための緊急対策ということで、i-Shippingの関係で1億8,600万円、それからミサイル発射情報の伝達の迅速化といたしまして、ファクスによる情報提供を手動から自動化するというところで1,500万円を計上しておるところでございます。

概要につきましては以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、次が海事局予算の概要になります。お願いいたします。

【鹿渡船員政策課課長補佐】 次に、私のほうから、12ページになるんですけども、海事局予算のうち船員関係の予算についてご説明をさせていただきます。12ページをお開きください。

船員の確保・育成体制の強化につきまして、平成30年度の予算額が1億2,400万と
いうことで、前年度と比較すると減額となっております。具体的な内容の見直し等につ
きましては、船員計画雇用促進等事業ということで、当該ページの左上のほうに図式として
あるんですけれども、こちらの中で、これまでの対象者の区分に加えて機関部という区分、
あるいは甲板部という乗り組みの区分に応じて助成金の割合を見直しを行っているほか、
船員離職者職業転換等給付金につきまして、真ん中のところになるんですけれども、支給
対象人数が減っているところなどから、このような額となっているところでございます。

以上であります。

【野川部会長】 ありがとうございます。

次、お願いします。

【村松船員教育室長】 海技教育機構についてご説明いたします。冊子のほうは11ペ
ージになってございます。

運営費交付金と施設整備費補助金を合わせて74億600万円となっております。運営
費交付金については、そのうち71億8,100万円、施設整備費補助金については2億2,
500万円となっております。運営費交付金については、通常の学校、練習船の運営費
に必要な経費のほか、練習船の条約等対応の経費を確保してございます。施設整備費につ
きましては、順次進めております学校施設の耐震改修費用となっております。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

では、次、お願いします。

【木村総務課企画室課長補佐】 続いて、鉄道・運輸機構による船舶共有建造による代
替建造の促進の関係についてご説明します。今お配りしている冊子の19ページと、お手
元の資料1-3でご説明させていただきます。

まず冊子なんですけれども、冊子の19ページの(5)になります。鉄道・運輸機構に
おきましては船舶共有建造制度という制度がございまして、鉄道・運輸機構と海運事業者
さんが一緒に船を持って、一緒に建造しまして、その使用料を一定期間払っていただく
という形で船を持つという制度がございます。これにより、特に政策効果の高い船につ
きましては低利・長期の資金供給を通じて、内航海運とか国内旅客船に係る諸課題に対応する
船舶の建造を支援していくという制度設計になっております。

今年度の改正事項なんですけれども、制度改正事項ということで、より昨今の政策目的

に合った船ということで3点改正しております。1点目が旅客船の関係で、国内クルーズ船、2点目が今回ご説明する労働環境改善船ということで、船内環境の改善などに資する船、3点目がグループ化です。船舶登録管理会社できちんと管理する船につきまして、より金利を軽減した形で、こういう船の建造を促進していくということになっております。

詳細なんですけれども、資料1-3の紙をごらんいただければと思います。今回、船員さんの労働環境改善ということで、内航未来創造プランなどにもきちんとそういうことについて図っていくべきということが位置づけられましたり、去年の総物流大綱などでも位置づけられており、さらに日本再興戦略などでも、物流にかかわる方々の労働生産性をきちんと上げていくようにという政府の決定がございまして、そのような状況に鑑みまして、鉄道・運輸機構の共有船造でもこういう改正をさせていただいております。

お手元の資料にあるように、船内の環境というのが特殊だろうということで、職住一体という特殊環境にある船内の居住環境の改善、労働負担軽減が必要という背景がございまして、それらを改善するような設備をつけた船につきましては金利軽減の上乗せをするというようなイメージでございます。

写真がございしますが、左側が船員さんの居住性の改善に資する設備ということで、こちらの具体の設備につきましては今後また財務当局との調整がございすけれども、イメージとしましては、例えば左上、船内のLANとかWi-Fi設備を整えて、船員さんが働いているとき以外につきましても外部の方と連絡が取り合えるようにということで、そういう環境を整えたりとか、あとは左下のほうなんですけれども、船員室についても遮音性の高い材料を使用してみたり、揺れを防ぐような対策を講じたり、室温対策とか、そういう話もございす。

右側のほうなんですけれども、労働負担を軽減する設備というもののイメージが書かれております。例えば右上のほうなんですけれども、航海関係です。航海における船員さんの労働負担を軽減する設備として航海情報集約の表示装置であるとか、船載カメラなどがあります。これがあるからといって船員さんが見なくていいということではなくて、あくまでそれを補助するというイメージでございます。

右下に荷役関係ということがあるんですけれども、特に船員さんの荷役の負担につきまして重労働、危険作業が結構大きいということで、負担軽減効果をより高めていく費用があるということで、例えば荷役関係の右下のほうなんですけれども、車を固縛する装置がフェリーについているんですけれども、それを1つ1つ固縛していると非常に作業負担が

高いということで、その辺を機械化するなどの設備をつけた場合に共有建造の金利軽減対象にしております。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま海事局関係予算の全体、それから船員部会にかかわる主要な項目についてそれぞれご説明をいただきました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

平岡委員。

【平岡臨時委員】 今、予算関係のご説明があったわけですが、若干危惧するところとして、船員の確保・育成の強化のところ、毎年予算は確保していただいているんですけれども、私が見る限り、年々縮小しているというふうにとらざるを得ないということです。特に今回においても5,200万減額ということで、昨年と同じように減額の方で進んでいるのではないかと思います。また、船員の確保・育成の中で、特に養成機関である海技教育機構の経費につきましては毎年横並びで増減が少ないと思いますが、今年も交付金と施設費補助金、耐震とか、その辺のところをやるんでしょうけれども、実質的にその部分を加味して増額したということで、予算の要求の段階では増額になっているんですけれども、折衝の結果、帳尻合わせのような形になっていて、船員の確保・育成強化というようなお題目を書いているわけですが、毎年毎年減額の方ということはいかかなものかなと思います。その辺のところについては、海事局もしっかりやられていると思いますが、もっと予算を確保するとか、そういうふうな考え方が必要ではないのかと思いますので、よろしくをお願いします。

【野川部会長】 お願いします。

【増田船員政策課長】 ありがとうございます。

船員は、我が国の経済、国民生活にとって非常に重要ということで、その確保・育成に私どももこれまで取り組んできたところでございますけれども、おっしゃるように、残念ながら、今回、予算としましてはかなり減額ということになったところでございます。

船員の確保の関係で申し上げますと、一つ、船員離職者職業転換等給付金は法律に基づいて支給をするということで、対象者が減った分、そのまま大きく減少してしまったという面がございます。これは昨年度、それなりに金額があったということもございます。ただ、主要なところでは、船員計画雇用促進等事業が、私どもの要求の段階では、内航の海

運事業者さんのニーズなども踏まえて機関部への支援の重点化ということで要求を図りまして、総額としましてもかなり増やした形で要求しましたが、実際には、昨今、他省の予算を見ましても、就職をするということに対しての助成金という形ですと、他省も含めてかなり厳しい査定が出ているところがございます、今回も、特に全体的に見ますと、一般教育機関の出身者に対する単価などの見直しということが議論になりまして、そういう意味では大きな減額になってしまったところがございます。

私どもとしまして、船員の確保・育成というのは非常に重要でございますので、これまでの枠組みにとらわれずに、新人の船員教育に係る支援など、いろいろな形で仕組みも改めて関係者とともに検討させていただいて、是非31年度予算に取り組んでいきたいと思っております。そういう意味で、またご協力をよろしくお願いいたします。

【野川部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。平岡委員。

【平岡臨時委員】 おっしゃることはわかるわけですが、毎年毎年同じような論議をしているのではないかと思います。ただ、海事局としてしっかりその辺のところを踏まえて船員の確保・育成をどのようにしていくのか。いずれにしても、施策をやるには予算があるわけですから、その辺の予算をどういうふうに確保するかということを、しっかり海事局としての考え方を持って進めていただければと思います。特に独立行政法人の関係については、必要な予算がないことには練習船、施設、教員、そういういろいろな問題をクリアできないわけですから、しっかり海事局として予算の確保に努めていただきたいと思えます。

【野川部会長】 強いご要望ということでお伺いしました。

ほかにいかがでしょうか。森田委員。

【森田臨時委員】 平岡臨時委員の質問に関連してお話をさせていただきたいんですが、減った予算をまた増やすのは相当大変なことなのではないかと思うわけです。そういった中で、5,000万も減額されたのでは、また船員確保・育成対策の強化の項目で5,000万の予算を増額させるというのは大変なことだと思います。ですから、こういう形で5,000万も減ってしまうような状況があるならば、今後のトン数標準税制に関わる日本人船員の確保・育成の問題もあるわけですし、内航未来創造プランの件もあるわけですから、また新しいプロジェクトなり案件で予算を増やしていくという努力をすることは相当大変だと思います。これについては海事局としてpay as you go原則のようにいろんなシーリン

グがある中で船員確保・育成対策の強化の項目を増やして、そのための予算も確保しているかと確約できるのですか。今回はこの程度の項目しか予算を必要とするものはないが、新しい政策ができたときにはそれに応じて予算を確保する、という確約をしていただけるならば結構だと思うんだけど、その辺の認識はいかがですか。

【野川部会長】 お願いします。

【増田船員政策課長】 おっしゃるとおりでございまして、そういう意味では、30年度要求の段階で、いろいろな諸情勢の変化等を踏まえて、もう少し大きな切り口も含めて考えていかなければいけなかった部分があったと思いますが、現状維持のような形で要求したことが、こういう形になったと考えられます。ただ、おっしゃるように、新しい基本方針を今後つくって、それから内航未来創造プランも実施していく必要がございますので、もう一度予算を、特に私ども船員関係の予算を十分に見直して、是非取り組んでいきたいと思っております。各施策において、それぞれ取り組むべき経費が当然必要になりますので、そこは今までの枠にとらわれずに、もう一度是非見直しをして検討していきたいと思っております。

【野川部会長】 森田委員。

【森田臨時委員】 今までの枠組みとは違った形というのは、どういうことをイメージされているのか。また、仮に予算が必要な政策ができるのであれば、次年度予算が2倍、3倍になるということも期待してよいかということについて確認させください。

【増田船員政策課長】 2倍、3倍というのはなかなか難しいと思いますが、例えば船員計画雇用促進等事業に関しましては、先ほど申し上げさせていただきましたように、雇用をしたことに対する助成という形では、予算全般に他省庁も含めていろいろな見直しが議論されて、予算のほうも大きく減らされたということをお伺っておりますので、若手の船員を雇った場合の教育に対する支援という形で、もう少し枠組みなり仕組みが考えられなかなということの一つ考えておりますが、ただ、いずれにしましても、これから十分に関係の方々のご意見もいただきながら取り組みたいと思っております。今の段階では、具体的な形でまだここでお話できるような内容になっておりません。申しわけございません。

【野川部会長】 ありがとうございます。

内藤委員。

【内藤臨時委員】 労働側の委員から言っていただき、ありがとうございます。予算は我々も実に有効にお出しいただきたいところです。

今、課長からお話がありましたように、計画雇用というのは、我々事業者がどのように若い人たちを育ててというような制度としてつくっていただいている。例えば海技教育機構の対象者はこの枠から外れてしまいましたが、会社として計画的に将来の人を育てるということはすごく大切なことですし、法的なこともありますので、制度はぜひ続けていただきたい。

今、子どもがお願いしているのは、例えばJ R T Tに、計画雇用を出していますとあって雇用を継続的、計画的にするところには金利減免のルールをつくっていただくと有効な手段だと考えます。また、それと同時に、我々、内航で順調に新卒の方は採用させていただいていますが、どうしても今の若い方との労働環境のミスマッチということで、せっかく入っても離職されてしまう方が多い。国交省を中心に、例えば海技教育機構の乗船期間を社船実習でやっていくなど我々もそういう事を積極的にやるべきだと思います。労働環境の中でO J Tを進めていこうということで参加をさせていただき、外の枠をとることも大切ですが、離職する方が減ることがもっと大切なことだと思いますので、それもあわせてお願いしたいと思います。

労働側の委員から大変力強いお言葉をいただいて、子どもも本当は欲しいんですけども。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

来年はV字回復の予算になることを、ぜひ期待したいと思います。よろしく申し上げます。

【馬場崎審議官】 よろしいですか。

【野川部会長】 審議官。

【馬場崎審議官】 まず、予算がこのような結果になっていることについては、担当の審議官として大変心苦しく思っております。

ただ、一方で、日本の財政状況はかなり厳しいという中で、いわゆる概算要求基準というのがある、これを前提に進めていかなければいけないということがあるものですから、相当な工夫がいるところであります。

森田委員からご指摘のあった5,000万円、今回、若干、法定の船員離職者職業転換等給付金が大きく減ったところで少し見掛けが大きくなっていますが、それでも2割も減っているというところがあります。今、内藤委員からもお話がありましたけれども、制度そ

のものを残していくという観点、これは非常に大事だと思っています。一方で、課長からもご説明したとおり、たまたま今、足元の採用状況がかなりいいという中で雇用を促進するという意味での制度というのは、なかなかご理解得られにくいと。しかも、与党のほうで、この制度については、一昨年、指摘もあったという中で増額要求しているということがありますので、これはある意味、我々の作戦が迂闊だったというところがあるのではないかとこのように反省しています。予算については、もちろん確保することが一番だと私どもも思っておりますし、それに向かって全力を尽くしていきたいと思っておりますが、制度内容も含めて、特に船員政策については長年ずっと続けていかなければいけないというところが大きい。他の行政分野ですと、今流行りの事業をやって、廃れてきたら新しい事業という、こうやってつなげていく、これも我々の世界ではよくある話で、比較的対応しやすいんですけども、ベースのところをしっかりと残していかなければいけないというのは、これは強いご批判もあるかもしれませんが、実は相当大変であります。なかなかご理解いただけていない部分があるのは我々も反省するところではありますが、その2つ、基本的な制度をしっかりと残していくために我々は何をすべきか。それから、今日的な経済状況あるいはこういう情勢の中で何ができるのか。これらについては、雇用というところに着目するというよりも、まさに船員を増やしていかなければいけませんので、教育の機会、あるいは教育の内容を充実させていく。数を増やしていくのも当然ですけども、質も上げていくんだというような、そういう方向性を持って議論していかないと、これはなかなか厳しいかなと思っております。

我々、役所の人間として、予算を減らされるというのは、実は一番恥ずかしいことでもありますので、恥をしのんで今ご説明しているわけでございますけれども、しっかりとした取組ができるように、まず我々として検討していきますので、業界及び組合の皆さん、先生方のご指導、ご意見もいただきながら次に備えたいと思っておりますので、是非ともよろしくどうぞお願いいたします。

【野川部会長】 森田委員。

【森田臨時委員】 今の説明はよくわかるんですけども、外航の場合で言えば、トン数標準税制の関係もありますし、いかに日本人船員の数を増やしていくかということ。内航の場合は、船員の高齢化の問題があるわけですから、このあたりについて、しっかり新しい政策をつくっていただいて、そこに予算をつけていただければ、全体で相当な規模の予算を確保できると思っておりますので、まず政策ありきで再検討をお願いしたいと思います。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

部会長があおるようなことを言ってしまったので、審議官のほうから落ちつけという説明をいただきましたが、いずれにせよ、確かに1億7,600万円が1億2,400万円というのはちょっと目立つ数字でございますので、地道で堅実な政策の維持とともに、来年はかなり頑張ったとなるように、是非ご尽力をお願いしたいというふうに思います。

ほかに、この予算に関係につきましてはいかがでしょうか。立川委員。

【立川臨時委員】 確認の意味を含めて教えていただきたいというふうに思っております。以前から、海技教育機構の予算につきましては、細かい部分を含めてご説明いただけないかというお話をしていたところですが、今回、総枠のところの部分の内訳が2段になって、交付金と施設整備というところから出てきました。これが細かくしていただいたのかというところになるのですが、確かに設備関係については増額。この増額の対象となるのはどこで、これは全部ではないと思いますので、これからどういう形で進められていくのかというような方向性も少しお話いただきたいし、交付金については、内航未来創造プランの中でも養成人数を増やすという話が出ているわけで、その中で海技教育機構の総枠としてはある程度、ここで1.0ということが表示されていますけれども、実質的に交付金自体は減額なんですよ。そうしますと、将来的にどういう形で養成人数を増やしていくのか。教育者の問題もありますし、先ほど審議官のほうから、数、質というような話が出てきました。そういうものを確保していくためには、既に今から設備関係を含めた予算取りが必要なのではないかと思うんですが、その辺のロードマップというのはどういうふうに考えられているのか、少しお伺いをしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【馬場崎審議官】 よろしいですか。今、立川委員から大変重要なお話をいただいておると思います。まず、内航未来創造プランの実現に向けた検討という意味では、これは我々、もう少し検討させていただければと思っています。

その中でまず申し上げておかないといけないのは、交付金の問題についていうと、これは増えません。はっきり言って、制度的に増えない。減っていくというのが大前提になっています。これは毎年予算の中で少しずつ減っているというたぐいの話ではなくて、独法制度に起因する制度の枠組みということになっているものですから、毎年数%ずつ減って

いったら最後はゼロになるわけですから、それはそういうことにはならないんですけれども、今のような形の独法制度ができて十数年たちますが、今のところ、この枠組みが変わっていないという中で、しばらくは運営に関する、これは人件費とか必要経費ですけれども、ここのところの縮小というのはしばらく続きます。我々としては、これでいいのかということはもちろんあるんですけれども、制度上はこういうふうになっています。ということは、こういうふうに交付金が減っていく中でどう対応していくかということを考えていかなければいけない。これは、すなわち運営をさらに効率化していくということです。これを進めていく必要があります。一方で養成定員を増やせということで我々は宿題をいただいているわけでありますので、養成の仕組み、それからカリキュラムの内容、全てにわたって見直して、ご期待に応えられるような形を目指すということになると思います。

施設整備については、細かいところは別途説明させますが、これについては、残念ながら、海技教育機構のいろいろな施設については老朽化が進んでおりますので、個々の事情において何とか認められた範囲で予算をつけていただいているということになります。こちらのほうについては、これは大事な資産でありますので、来年度以降も、あるいは補正予算も活用しながら必要な額の確保に努めたいと思っています。施設整備の中身については室長から簡単に、まだきちんと決まっていないところもありますが、概要の方を説明させていただくこととなります。

【村松船員教育室長】 海技教育機構の施設整備費でございますが、冊子の11ページ一番下をごらんください。先ほど、順次、耐震改修については進めていると申し上げましたが、来年度予算につきましては、現在、耐震強度が低くて使用停止にしております海技大学の学生寮東の工事を予定してございます。来年度1年というよりは、その次もあわせて2カ年計画というふうに考えております。

以上です。

【野川部会長】 よろしいでしょうか。立川委員。

【立川臨時委員】 交付金については、審議官から増えないというお話が出てきたわけですが、そうしますと、効率化、効率化ということで片づけられる範囲なんですか。とても片づけられる範囲ではないのではないかとこのように考えているんですけれども、そういう目算で増えないということを前提に効率化というのは、どこかを切り捨てていくのか。どういう形で今後推移していくのか全く見えないまま増えないと言われても、どう理解していいのか、協力と言われても、どう協力していけばいいのか、全く方向性が見え

てこない。もしそういうことであるならば、どういう方向性で見直す、ないしは効率化を図るというのを早くはっきりしていただくなり、別の形に置きかえていく必要があるのではないかと思うんですが、そういう方策ないし考えはないんでしょうか。どういう形でこの対応を図ろうと国交省さん、ないしは海事局は考えているのか。その辺を早く明らかにしていただかないと、と思うんですね。本来であれば、この予算が増えれば一番いいわけですが、それでも、労働側ないしは船主側のほうも増やすことには賛成いただけると思うんですが、それができないということになると、できない中でどうして今後船員を増やしていくんだ、養成人数を増やしていくんだという話をぜひ早急にさせていただきたい。そうしませんと、来年度予算について、また現状維持のような形で今回のお話のような形になってくると、どんどん減らされるだけ。その対応はどうするのかといたら、対応できませんという話になってくるわけですから、しっかりその辺の話をお伺いしたいし、これは早急に示していただきたい。よろしくをお願いします。

【馬場崎審議官】 そのこのところについては、できるだけ早く考え方を我々として取りまとめて、お示しできるものはお示しをしていきたいと思いますが、相当多岐にわたることを考えないといけないということがありますので、しばらくお時間をいただきたいと思っております。

【野川部会長】 それでは、ただいまの立川委員の要望に対する対応を次回でも次々回でもよろしく願いいたします。立川委員。

【立川臨時委員】 その場合の検討というところなんですけれども、どの場で検討をされるんでしょうか。どういうメンバーというのも含めてお願いできますか。

【馬場崎審議官】 まずは、これは海技教育機構という独立行政法人のしっかりしたものがありますから、その中でまず案をしっかりつくっていただくということになっていて、それを我々としてまずは一緒に始めると。原案がないと話のしようがありませんから、まずそこからだということだと思います。もちろん、その上でいろいろご議論いただくということは当然あろうかと思っております。

【野川部会長】 平岡委員。

【平岡臨時委員】 再確認もかねてなんですけれども、航海訓練所と海技教育機構が統合する際に、この場でも論議にはなったわけなんですけれども、その辺のところについては、縮小とかそういうことはまず考えずに、統合に際して現状の質を落とさないというようなことであつたわけです。今の審議官の説明ですと、この交付金については増える可能性は

もうないということをはっきりこの場でおっしゃっているわけですが、当時の論議との整合性はどうなっているのか。ただ単に交付金を減らすということですが、この交付金の中で人件費の問題、船舶の問題などがあるわけですがけれども、今の説明を聞くと、これがどんどん削られるということは、縮小の方向に向かっていくしかないと言われているわけです。新たな方法と今、立川委員が言ったんですけれども、海事局として具体的にどのような考え方を持って対応するのか、この問題は海技教育機構がまず考えるべきだという丸投げにするようなことはいかなるものなのかと思います。まず海事局として、海技教育機構を存続するためにはどうするのかという、そういう観点が全くないと思います。

【馬場崎審議官】 誤解なきように。丸投げしているという意味で説明をしたつもりはありません。一緒に考えるということで、改めてお答えをさせていただくということ、それから、海技教育機構をなくしてしまえばいいなどと考えているわけではもとよりありません。先ほど申し上げたことに尽きるのですが、ただし抜本的な見直しをしていかないと未来にはつなげられないという厳しい状況認識を、今日のご説明したということでご理解いただければと思います。

【野川部会長】 交付金の減少につき、海事局で交付金を上げさせるというようなことにはならないという状況は大変よくわかりました。それをカバーして海技教育機構の役割、機能をより充実させていくということについてのご見解を組合側からはお聞きになったと思いますが、今予算の話ですから、例えば来年度の予算に反映させるというようなことが具体的にならなくても、これについての対応、先ほど審議官からも早急に何らかの道筋を示してご説明をするというようなことでしたので、今のご意見を反映させて、私からもお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【森田臨時委員】 よろしいですか。

【野川部会長】 森田委員。

【森田臨時委員】 せっかく野川部会長がまとめられたので恐縮ですけれども、要するに海技教育機構をどうしていくかというよりも、我が国において船員の養成あるいは訓練をどうしていくかという問題なのではないかと思います。それで海技教育機構のあり方、予算の規模などが決まっていくでしょうから、その議論というのをしっかりやっていただきたい。海技教育機構の存続といったことを論議のベースにしている限り、これはもう縮小していくしかないということになるので、わが国における船員の養成、訓練をどうしていくのか、という論点を踏まえて、論議の立て直しをよろしく願いしたいと思います。

その上での海技教育機構のあり方、予算の規模などについて論議することになるのでしようから、その辺についてはしっかりよろしくお願ひしたいと思います。

【野川部会長】 ありがとうございます。

【庄司臨時委員】 すみません。よろしいですか。

【野川部会長】 お願いします、庄司委員。

【庄司臨時委員】 すみません。教育に関することなので、私も同じようなことですが、つけ加えさせていただきたいのですが、そもそも海技教育機構、もとの航海訓練所ですが、本当に独法化してよかったのかということも、ある意味、今になってみると疑問があるなというところがあります。今おっしゃられたように、船員養成というのが国の施策としてあるのであれば、そのあり方ももう一度、今まではそういう方向で進んできたのかもしれませんが、今後、本当にそれでいいのかということもあるのかなという気がします。

非常に細かいことですが、教育の現場ではかなり混乱があつたり、あるいは、これは本当に大丈夫なのかと端から見て思うようなこともあります。とはいえ、海技教育機構さんはできる限りの努力と効率化で頑張っているということも重々承知した上でのお話なのですが、そのあたりは管轄されている海事局さん、国土交通省さんのほうでもう少し協力や工夫を一緒に考えていただければありがたいなと思います。

【野川部会長】 ありがとうございます。

今、立川委員、平岡委員、森田委員、庄司委員、それぞれご意見、テイクノートされておりますので、それを反映させた形での対応をよろしくお願ひいたします。

予算に関しては、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の議題の移りたいと存じます。議題2の船員派遣事業の許可についてでございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがございますので、船員部会運営規則第11条ただし書きの規定により審議を非公開とさせていただきます。マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、「別紙に掲げる者に対

する船員派遣事業について、許可することが適当である」という結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございます。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。池谷委員。

【池谷臨時委員】 ありがとうございます。質問と、国土交通省海事局の考え方に関して意見を求めたいと思います。

去る1月23日におきまして、交通政策審議会第34回海事分科会が開催されております。審議内容については、日本船舶及び船員の確保に関する基本方針の変更案についてということです。この審議については、行政にかかわる船員の確保・育成に関する重要な要素ということで、今回、なぜその経過に関して船員部会において報告がされないのでしょうか。なぜこのような話をするかといいますと、これまでこの船員部会において、船員にかかわる会議、協議会や検討会などの経過を報告していただいて、船員行政に関する事項について共通認識を図り、今後の取り組みにつなげていきたいと思います。事務局のほうでもしっかり対応することを確認してきたはずであります。外航日本人船員の確保・育成に関し、量的観点からこれまでの取り組みの検証を行い、それらの対応策、改善策について検討することとしていますが、その論議の場である外航日本人船員の量的観点から確保・育成検討会での経過報告というものは、まだ行われていません。ましてや、取りまとめに至っていない状況にあり、この船員部会における認識も全くない中、交通政策審議会海事分科会において、今後5年先、10年先の船員の確保に関し、将来にわたる方向性を決定する論議が進められている状況にあると認識しております。そういった中で、船員の確保・育成にかかわる重要なことでもありますから、この場におきまして、改めて国土交通省海事局として、新たな政策を含めての取り扱い、考えにつきましてお尋ねしたいと思います。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【増田船員政策課長】 ありがとうございます。

まず、基本方針の審議につきましても、これは法律に基づきまして、交通政策審議会、特に海事分科会での審議ということになってございまして、基本方針が策定されたときと、それから変更時、5年前に関しましても、船員部会については審議の対象にもならず、審

議経過の報告も行われなかったということでございます。1つ、それが事実としてございます。ただ、本日、ご要望いただいたことを踏まえてそこは検討させていただきたいと思っております。量的確保の検討会に関しては、開催させていただいて、ご意見等をいただいて取りまとめということで作業を進めてきたところでございますが、ただ、これは基本方針をこれから進めていく上でも、具体的な施策については別途また議論をしていく必要がございますので、特に今の時点で具体的なものがまだ議論でも十分ではないということだと思っておりますので、できますれば、これから引き続きご議論させていただいて、一定の形、進捗を得た段階で船員部会に報告をさせていただくというようなことを考えておりました。

【野川部会長】 ということですよ。

【馬場崎審議官】 今のご意見、大変重要であります。もちろん海事分科会での経過報告は次回させていただきますし、それから、海事分科会での前も森田委員からもご指摘がありました点、非常に大事だと思っておりますので、それを含めて、我々、十分検討、調整させていただきたいというふうに、この前申し上げましたけれども、そこはもちろん変わっておりません。

それから、先ほどの予算のところでもありましたけれども、船員の育成、外航、内航問わずということになりますけれども、私どもは非常に重要だと思っておりますので、今後とも十分ご議論させていただければと思っております。是非ともよろしくどうぞお願いいたします。

【野川部会長】 それでは確認ですが、海事分科会の報告は次回の船員部会で行われると。それから、確保・育成に関する検討会の報告については、ある一定の時期が来たら行くと、そういうことですね。よろしいでしょうか。

【池谷臨時委員】 外航日本人船員の量的観点からの確保・育成検討会について、当初の設置の目的として、これまでの10年間の取組についての検証、外航日本人船員数のモニタリングの要素も当然あります。一方で、取り組まれてきた施策についての具体的な対応策、改善策、それらを含めて検証しようということでスタートしてきて、今日に至っているわけです。その経過は、随時報告するというで設置された当時、確認されてきております。ただ、この検討会は、どこに帰属するかという位置づけがされていない状況であります。この外航日本人船員の確保という問題については、国を挙げて取り組んでいかなければいけない重要な要素となっているわけですから、検討するというのであれば、この検討会の位置づけをより明確にして、なおかつ、その中できちんと議論をして、この船

員部会に経過を含めて報告し、共通認識を図った上で、国の取り組みに生かしていける、そういった場にしていただければと思います。それらを含めて、今後対応していただきたいと考えております。

【野川部会長】 どうぞ。

【馬場崎審議官】 いずれにしても、これまで過去の検討会でいろいろやりとりさせていただいたことのご報告は、少なくとも、これまでやってきたという話がありますから、その部分はしかるべき取りまとめをして、一度ご報告させていただきたいと思っています。その上で、位置づけのところの話というのは、今後の話というふうに理解してよろしいのでしょうか。既にやっていることについて位置づけをどうという議論をしても、しようがないと思ったものですから。もしよろしければ、またご相談させてください。よろしくをお願いします。

【野川部会長】 では、よろしくお願ひいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。池谷委員。

【池谷臨時委員】 ご提案がございましたが、まず、設置されてからこれまで7回開催されておまして、随時、必要に応じてこの検討会の報告を行うということを前提にこれまで進めてきたんですが、どういった内容の論議がされたという経過報告が一切、この船員部会の中でされていない状況であります。ということであれば、ここにいらっしゃる委員の皆さんも、検討会における論議の現状について理解が図られていない、そういった状況にあるということになります。そうであれば、この検討会の位置づけ、検討の目的、付託する事項などをより明確にして、今後の取り組みに生かせる機能を持つ検討会にさせていただきたい。例えば船員部会の下部機関といった位置づけにといったようなことも視野に入れて検討していただきたいということでございます。

【馬場崎審議官】 またご相談させていただきます。よろしくをお願いします。

【野川部会長】 わかりました。1点、ご意見の中で、検討会が立ち上がるときに、逐次、その内容について進捗状況を船員部会に報告するということは明確だったんですか。

【池谷臨時委員】 その当時、報告については適宜行うということで、スタート時に確認をしています。検討会の委員についても、官労使という限定された枠の中での構成ですので、公益委員も含めるといったことも視野に入れて整理をしていただければと思っています。

【馬場崎審議官】 わかりました。いずれにしても、まずは次回ご報告させていただく

というところを始めさせていただいていいですか。そのようにさせていただきます。

【野川部会長】 次回、もうちょっと整理した形で。

【池谷臨時委員】 よろしくお願いいたします。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 関連しての事項なんです、外航日本人船員の量的観点からの確保・育成検討会自体の目的としては、これまでの評価ないしは効果、それと、その効果に対して実績としてできなかったことを分析して対応策を考えましょうというのが本来の目的ではなかったかというふうに思っているんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。まずそれが第1点。

もしそういうことであるとしまして、今後の日本人船員の確保・育成という中で、この10年間やってきて、実際問題としては、外航船員については、トン税導入の船社につきましてはある程度増えてきた。ところが、総体的な数としては増えていない。このようなお話は、もう数回前の船員部会の中でもお話をさせていただいたところです。そのような中で、今後、同じような施策のままでいいのか、新たな対応としてどのような施策が求められるかが、この検討会の中で検討されているんだという理解をしているわけなんです、その辺の理解でよろしいのか。だとすると、海事分科会の中で話されている船員の確保・育成の部分の施策というのは、どこを踏まえて、どこの論点に立って今度の新たな計画ができ上がってきているのか、その辺の国交省さん、ないしは海事局の見解を教えてくださいというふうに思います。よろしくお願ひします。

【野川部会長】 お願ひします。

【増田船員政策課長】 そういう意味では、量的確保検討会の目的としましては、量的確保に関する施策を検証して関連施策を検討するというところでございまして、官労使で開催をさせていただきまして、私どものほうの施策として検討した内容については、前回の海事分科会でご説明をさせていただいたところでございます。ただ、それを報告という形でまとめて船員部会のほうに報告するというのはできておりませんが、これまでの検証を踏まえた施策として、前回の海事分科会で関連施策をご説明させていただきました。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 言葉尻をつかまえるわけではないですが、今、課長から検証を踏まえたということで海事分科会の中でご披露させていただきましたという理解をしますと、検討会の結論が取りまとめられていない中で、どういうことなんでしょうかと。検討会は

何のために開いたんですかと。

【増田船員政策課長】　そこは取りまとめをできませんでしたので、私どもの考えでということで申し上げさせていただいたんですが。

【立川臨時委員】　ですから、国土交通省の考え、船員政策課としての考えであれば、船員政策課の考えをご披露してください。お願いします。

【増田船員政策課長】　海事分科会でご報告させていただいた内容について、ご説明をすればよろしいでしょうか。

【立川臨時委員】　それを踏まえるとともに、その政策が今後の船員の増につながると、これまで10年やってきた結果があまり思わしくない状況にある中で、どういう形で今後進めていくのかということがあるがゆえに海事分科会のお話が出てきたという理解ができる、今お話がされたわけですよ。そういう中で、しっかりした方策、考えがあるということなんでしょうから、それを教えてくださいということです。

【増田船員政策課長】　前回のご議論でもさまざまなご意見をいただいたところでございますので、そこは、私どもとしましては次回の海事分科会に向けて検討しているところでございます。そういう意味では、前回の報告としては必ずしも十分でなかったということだと思います。そこはもう少し関係の方々にご議論をさせていただきたいと思っております。

【野川部会長】　すみません。時間も大分過ぎております。あと、今やりとりを伺っておりますと、十分に中身の理解の一致が得られているというわけでもないようですので、この後、ご相談をしていただいて、次回、その結果について、ここで明らかにしていただけますでしょうか。どういう形ということはお任せをいたしますので、そういうことで、すみませんけれども、よろしく願いできますでしょうか。

【立川臨時委員】　あと1点。今の部会長のお話で了解いたしますけれども、そのほかにも、検討会は、今のようなお話が出てくると、どういう位置づけなんですかと、どういう意味合いを持って開いたんですかと。開いて、論議しているのが反映されたのか、されていないのかも全くわからない。どういう位置づけなんですかというの、はっきりさせていただければと思います。

【野川部会長】　わかりました。位置づけの明確化ということも含めて、次回にお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、大分時間もたちましたので、よろしいでしょうか。

それでは、事務局よりお願いをいたします。

【長岡船員政策課専門官】 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第97回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様にはご出席をいただきありがとうございました。

— 了 —